

令和5年度第5回総合計画審議会 議事録

日 時 : 令和6年1月22日(月)午後1:30~午後2:30

場 所 : 池田町役場 大会議室

1 出席者

【委員】

宮崎鉄雄 会長 井上賢一郎 副会長 松澤裕子 委員
土屋征寛 委員 小澤裕子 委員 坂井絵美 委員 丸山修 委員
加藤俊 委員

(欠席)

片瀬善昭 委員 百瀬栄治 委員

【池田町】

<理事者・課長>

教育長 山崎晃

総務課長 宮澤達 住民課長 寺嶋秀徳

健康福祉課長 宮本瑞枝 振興課長 大澤孔

建設水道課長 山本利彦 学校保育課長 井口博貴

生涯学習課長 下條浩久

危機管理対策室次長 矢口喜輝 移住定住係長 西澤正之

多世代相談センター長 黒岩大輔

商工観光係長 倉科吉樹 農政係長 中山勲

(欠席)

議会事務局長 山岸寛 会計課長 丸山光一

<事務局(総務課企画係)>

総務課長 宮澤達 企画係長 塩原長 企画係主事 両川ゆかり

2 次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事 (1) パブリックコメントの回答について(提出者 14人 57項目)(質疑応答)
(2) 第六次総合計画後期基本計画(案)の修正について(質疑応答)
(3) 答申案について(質疑応答)

4 今後のスケジュール

・第6回審議会 2月14日(水) 13:30~ 残り課題修正説明、答申
(議会報告 2月22日(木)→完成)

5 その他 ・議事録について (1/29 締切)

6 閉会

3 議事録

(1) パブリックコメントの回答について

<塩原係長>

パブリックコメントの提出者は 14 人で、項目は合計 57 項目。そのパブリックコメントとそれに対する町からの回答は一覧表のとおり。一覧表に意見が収まりきらない方がいたためその方の意見については名前を伏せた別添資料を配付している。

まず私から、パブリックコメントを受けて基本計画案に反映した箇所についてご説明したい。

後期基本計画案に反映されたパブリックコメントと計画の修正箇所について

<塩原係長>意見番号 3、計画案では p3 人口・世帯数の現状と今後の見込について

一覧の番号 3、計画案では p3 人口・世帯数の現状と今後の見込について第 1 段落の下への文の挿入についてご意見を頂いた。提案頂いた文については既存の記載と意図が重複する部分があるため、出生数と転出超過の記述について部分的に挿入する。

<塩原係長>意見番号 4、計画案 p8~9 財政状況

一覧の番号 4、計画案では p8~9 の財政状況に係る記述を行革委員会の答申に沿って全面的に改め、また必要箇所に図表を挿入するというご意見とともに文案と図表の提示を頂いた。経常収支比率や実質公債費率については基本計画の成果指標として取上げているためこの序論では扱わないが、財政シミュレーションにおいて詳細を盛り込んで実施していく。また計画案 p9 中断の大型事業に係る記述の下に「上記大型事業実施や経常経費の増大による歳入の不足分を財政調整基金で補ったことで当該基金残高が減少し、このままでは近い将来当該基金が枯渇する事態に陥ることが明らかになりました。それを受け、令和 2 年度に歳出の削減プロジェクトに取り組んだほか、令和 3 年度には行財政改革推進委員会を設置し、令和 4 年度末に財政健全化に向けた取り組みの答申を受けました。」という文を追記する。

<塩原係長>意見番号 13、計画案 p34 保育

一覧の番号 13、計画案では p34 の保育について、充実した保育の体制や保育士の待遇向上についてのご意見を頂いている。このご意見に対する担当課からの回答として、保育体制の充実に関しては「様々な状況にあるお子さんの保育…専門家の見守りの中、親子で安心して過ごせる場所の創設を予定し、支援に努める。」というもので、それに伴って主要施策の内容に『「こども誰でも通園制度」の趣旨に沿った保育の実施及び保護者への支援』を追加する。ご意見の中で希望されていた 0 歳児保育は 6 ヶ月児から、里帰り、産休中は期間の定め有で、土曜保育は就労中の保育と併せ既に実施しており、その他の保育要件については今後検討する。保育士の待遇改善につ

いては、町独自で一部実施予定である。

<塩原係長>意見番号 56、計画案 p32 子育て支援・青少年健全育

一覧の番号 56、計画案では p32 の子育て支援・青少年健全育成の部分について、主体性の醸成という表現を変えた方がいいというご意見を頂いている。『情報が多く、子どもへの対応など、何が正しいか判断に迷うこともあると思うが、誰もこうしろとは言わないので、保護者はみな主体性を持って選択していると思う。主体性とは「醸成」するものなのか。判断材料を提供するなど支援してもらいたいと思うので、「主体性を持てるように支援する」とかでよいのではないか。』ということだが、意図するところは同じためご意見を踏まえ「主体性を持てるように支援する」と表記を変更する。計画案への反映箇所は 2 箇所、基本方針の 2 点目、また同ページ主要政策の上から 2 点目についていずれも「保護者が養育への主体性を持てるような支援」という記載に変更している。

<加藤委員>

意見番号 3,4 についてだが、この意見の趣旨は計画書の書きぶり、表現のことだけを言っているのではなく重点的に考えなければならない人口・財政の問題についてはこれまでの 5 年間の経緯や動向について更に踏み込んだ分析や状況把握が必要であるということだと思われるが、それに対しての計画書の変更は文章の表現の部分のみで細かな分析や図表の挿入という要望には応えないのか。

<塩原係長>

ご意見の趣旨については重々承知しているが、その上で文章の表記の変更での対応としている。意見一覧の回答を見て頂ければ分かるが経常収支比率や実質公債比率については、後段の基本計画の中で取上げるためこの序論の部分では特に触れない。次に図表・グラフの挿入という点については、この序論の部分は後期計画策定においては時点修正のみ行うため改めてここで何かを新たに説明するための改編ということは考えていない。

<加藤委員>

町の意向については了解した。しかしながら第一回審議会の時から基本計画のあり方について見直しが必要だと感じており、パブリックコメントにおいても同様の意見が出ている。今回の後期基本計画の策定についてはスケジュールが決まっていたため仕方ない部分もあったが、今後の総合計画策定にあたってはそれらの意見についても反映させて頂きたい。

<井上副会長>

パブリックコメントの中で、交通政策の充実に係る意見としてデマンド交通の要望が見られ、また町側の回答としてもデマンド交通の検討を進めるという回答がいくつか見られる。計画案 p24 における重点項目、交通弱者のための交通手段の確保と生活道路というところで、「生活しやすい環境を整えるため町営バスなどにより交通手段の確保を図ります」という記述があり、この部分からでも読み取れないことはないが、デマンド交通の検討を行っているということであれば「新たな交通の手段の確保を検討します」等の表記も加えた方が、パブリックコメントへの回答との一貫性が出るのではないかと思う。

<宮崎会長>

本文の修正ではなく、町の政策への要望ということでよいか。(異論なし)

<塩原係長>

最後に、パブリックコメントではないが、町民の方から議会に対し総合計画に係る陳情書の提出があった。議会としては、全てを採択するわけではないが趣旨については賛同するというのでこれを趣旨採択したことについてこの場でご報告する。

(1) 第六次総合計画後期基本計画(案)の修正について(質疑応答)

<塩原係長>

パブリックコメントを受けて修正した箇所以外にも修正した箇所があるため説明したい。

p3 人口・世帯の状況と今後の見込みについて

一番下の表、年齢階層別実行の推移というところを修正している。データの参照元である国立社会保障人口問題研究所(以下社人研)の推計を、これまで平成30年のデータを参照していたが令和5年12月25日に新たに令和5年推計が出たため新たなデータを参照してグラフを修正している。

p19 目標人口について

こちらの人口推移についても令和5年推計のデータを参照して修正しているが、令和7年の数値の修正が資料上でできていないため次の通り修正頂きたい。総人口8,848人を8,571人へ、65歳以上人口3,676人を3,416人へ、15歳から46歳人口4,293人を4,363人へ、14歳以下人口879人を792人へそれぞれ修正頂きたい。

参照する社人研推計の令和5年発表による修正に伴い、本文中の「社人研推計比〇〇%」といった表記についてはこの目標人口や人口推移の算出にあたっては社人研推計が平成30年推計と令和5年推計のものをいずれも扱っていることから対比の対象がいずれの年の推計であるかという点が複雑になってしまうため、これらの表記を一律削除した。社人研の最新の推計を参考にして令和10年の推計人口を再算出したところ更に減少し8,300人になっているが、新目標とした令和10年の人口8,600人については下方修正しないままとしたい。なお令和10年の推測人口8,300人については社人研の推計そのものではなく、社人研の推計は国勢調査年度に対してのみ算出するため、この場合は令和7年の推計と令和12年の推計を参考に、その中間値を算出すると概ね8,300人になるという手法で出した推測値である。なお、目標人口・人口推移に係る考察を一部お伝えすると、令和7年の推計人口は平成30年推計と令和5年推計を比較すると300人程度減少しているが、令和22年の推計人口は平成30年推計では7,074人であったのに対し令和5年推計では7,202人と増加している。総合的に見ると近い未来では当初の想定より人口が減少するが、比較的遠い未来では若干その減少傾向が回復するという見方になっている。増加の内訳を見ると15歳から64歳の人口が少し増えているため社会増が見込まれるが、一方で14歳以下の子供の人口についてはやはり減少している。令和22年では子供の数は当初の想定より少なくなるが、15

歳から 64 歳の社会像により総人口は当初の想定より多くなるという見込みである。目標人口に係る修正は以上である。

<井口課長>

p35 保育、幼児・学校教育の充実に係る成果指標の追加について

これまで政策の成果指標について、本事業においてはなかなか数値化できる成果がなく度々ご指摘を頂いていたが、今回案として「朝食を毎日摂るこども（保育園）の割合」という指標は削除し、「町教育委員会主催の保小中職員研修」現状は年 7 回、目標は 10 回以上という目標と、もう一つ、「学校園運営協議会登録ボランティア」、これは学習支援や草刈りなどボランティアをお願いする方々であるが、この登録者数を現状地 31 人から 80 人以上という目標で二つ追加した。

<土屋委員>

p3 の人口の動向に係る本文中に令和 7 年には高齢化率が 40%を超えると記載があるが、令和 5 年の社人研推計に基づくと令和 7 年の高齢化率は 40%を超えないと思われるので再度確認頂きたい。また計画書全体を通して表記ゆれ等について最後確認頂ければと思う。

（3）答申案について（質疑応答）

<塩原係長>

答申案はお配りしたとおり。答申項目の 1～4 は前期計画の際の答申と同様で、5 に加藤委員のご意見を踏まえた項目を追加している。この案を元にこの審議会において協議頂き、内容を決定して頂きたい。

（答申案に対し異議なし）

<宮崎会長>

それではこの答申案の 5 項目が審議委員の皆様の総意ということでよいか。（反論なし）では最終の答申書を次回委員会の前に事務局から委員の皆様に配付をし、再度確認頂いた上で次回委員会において答申書として町長にお渡しするという流れになるかと思うのでお願いしたい。

<加藤委員>

最後に。町民感覚から総合計画は非常に分かりにくいと今回の審議員の経験を通して改めて感じた。スケジュール・町民協働・情報共有について再考の上第 7 次策定に臨まれたい。